

NEWS RELEASE

株式会社岡三証券グループ（コード 8609）
上場取引所：東証・名証（市場第一部）

代表者：取締役社長 新芝 宏之
住 所：東京都中央区日本橋 1-17-6



平成 30 年 5 月 22 日

各 位

指名・報酬委員会の設置について

当社は、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関である報酬委員会を改組し、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 指名・報酬委員会の設置について

(1) 設置の目的

役員及び執行役員の指名及び報酬に関する手続において、適正性・公正性・透明性・客観性を強化して、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置いたします。

(2) 主な付議事項

指名・報酬委員会は、主に以下の事項について審議決定し、取締役会に提案する。

- ①取締役の選解任に関する株主総会議案に関する事項
- ②代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ③後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ④指名に関して必要な基本方針及び手続き等の制定、変更、廃止に関する事項
- ⑤報酬総額の変更に関する事項
- ⑥賞与報酬の支給に関する事項
- ⑦報酬に関して必要な基本方針及び手続き等の制定、変更、廃止に関する事項
- ⑧その他取締役会が必要と認める事項

(3) 構成について

指名・報酬委員会の構成については以下のとおりとする。

- ①指名・報酬委員会の委員は 3 名以上 5 名以内とし、そのうち 1 名以上は社外取締役とする。
- ②指名・報酬委員会の委員の選定及び解職は、取締役会決議による。

(4) 設置日

平成 30 年 6 月 28 日

以 上

本件に関するお問い合わせは、広報 I R 部 藤江（03-3275-8248）までお願いいたします。